② 平成22・23・24年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（③調査・研究又は⑮その他）」に係る級別の格付けを受け、そのランクが「C」等級以上の者であること。

③ 装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務に係る平成21・22年度一般競争（指名競争）参加資格の「建築、土木、電気、機械、通信、環境等」に係る資格のうち、いずれか一つ以上の資格の決定を受け、そのランクが「B」等級以上の者であり北関東防衛局に競争参加を希望していること。

④ 参加表明書の提出期限から契約までの間に、北関東防衛局長から指名停止を受けている期間中でないこと、又は、防衛省から取引停止等を受けている期間中でないこと。

⑤ 暴力団関係業者の排除

ア）都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

イ）見積合わせ後、契約を締結するまでの間に、都道府県警から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

⑵ 企画提案書の提出者を選定するための基準

① 同種又は類似の業務の実績

② 配置予定管理担当者の資格、経験、手持ち業務の状況等

⑶ 企画提案書を特定するための評価基準

① 同種又は類似の業務の実績

② 配置予定担当者の資格、経験、手持ち業務の状況等

③ 業務実施方針及び手法

業務内容や必要とされる能力への理解度、業務の実施体制、業務実施方針等の明確性、実現可能性、実施フローの妥当性等

3 手続等

⑴ 担当部局　〒162―8801 東京都新宿区市谷本村町5－1

・契約手続に関すること

防衛省経理装備局会計課契約係　電話03―3268―3111　内線20813

・業務内容に関すること

防衛省地方協力局地方協力企画課グアム移転事業室　電話03―3268―3111　内線36158

⑵ 説明書の交付期間、場所及び方法　平成22年4月1日（木）から平成22年4月12日(月)の行政機関の休日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日をいう。)を除く毎日、午前9時30分から午後5時まで。交付は、防衛省経理装備局会計課契約係において無償交付する。ただし、正午から午後1時までの間を除く。

⑶ 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成22年4月12日（月）午後5時まで

提出場所：防衛省経理装備局会計課契約係

提出方法：郵送（書留郵便に限る。)若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)又は持参すること。郵送等による場合は受領期限必着。

⑷ 企画提案書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成22年6月7日（月）午後5時まで

提出場所：防衛省経理装備局会計課契約係

提出方法：郵送等又は持参すること。郵送等による場合は受領期限必着。

4 その他

⑴ 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 契約書の作成の要否　要

⑶ 支払条件　業務完了後、契約書に定めるところにより支払う。

⑷ 関連情報を入手するための照会窓口　上記3⑴に同じ。

⑸ 上記2⑴②又は③に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない者も上記3⑶により参加表明書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出のときにおいて、当該資格の決定を受けていなければならない。

⑹ 受領期限までに参加表明書を提出しない者及び企画提案書の提出者に選定された旨の通知を受けなかった者は、企画提案書を提出できないものとする。

⑺ 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の相手方との随意契約により締結する予定は無い。

⑻ 詳細は業務説明書による。

5 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity: Tomio Yajima, Special Officer for Accounts, Accounting Division, Bureau of Finance and Equipment, Ministry of Defence.

⑵ Subject matter of the contact: JFY2010 Advisory Services for the Family Housing PPP Project regarding Relocation of the U.S. Marine Corps from Okinawa to Guam

⑶ Time-limit to express interests: 5:00 P.M. 12 April 2010.

⑷ Time-limit for the submisson of proposals: 5:00 P.M. 7 June 2010.

⑸ Contact point for documentation relating to the proposal: Procurement Section, Accounting Division, Bureau of Finance and Equipment, Ministry of Defence, 5―1 Ichigayahonmuracho, Shinjuku-ku, Tokyo 162―8801 Japan. TEL 03―3268―3111 ex. 20813

○第2号

1 業務概要等

⑴ 品目分類番号　42

⑵ 業務名　平成22年度在沖米海兵隊グアム移転に関するインフラ民活事業に係るアドバイザリー業務

⑶ 業務内容

1 防衛省に対する助言等

受注者は、防衛省から提供されるインフラ事業関連の各種資料を検証し、防衛省に助言・提言及び必要な資料の作成を行う。検証に当たっては、受注者は防衛省から提供される既存の報告書などを活用することができる。なお、防衛省から提供されるインフラ事業関連資料は主に次のとおり想定されるが、これに限るものではない。

① 事業計画関連　環境影響評価（ＥＩＳ）関連、事業収支計画、資金調達計画、施設整備計画、施設運営計画、リスク管理計画、事業に関わる契約書案など

② 事業者選定関連　Memorandum of Understanding (MOU)、Request for Information (RFI)、Request for Qualification (RFQ)、Request for Proposal (RFP)など

2 その他　受注者は、防衛省が行う米国政府を含む諸機関との調整に係る補助を行う。ここでいう補助とは、調整や協議に要する資料の作成及び現地に赴いての防衛省に対する助言を意味する。

3 留意事項

① 業務に必要な外国語　本業務では、米国政府を含む関係機関との協議・調整が想定され、英語による文書作成及びコミュニケーションが必要となる。

② 旅費　本業務にかかる旅費として、以下の人員を見込む。なお、当該旅費は防衛省の基準等により実費を精査の上、精算払いとする。

ａ） グアム　4名：4日間×3回

ｂ） ハワイ　4名：4日間×3回

ｃ） ワシントンD.C.　4名：4日間×3回

⑷ 履行期限　平成23年3月31日

2 参加資格、選定基準及び評価基準

⑴ 企画提案書の提出者に要求される資格　以下に掲げる資格要件を満たしている企業であること。(②及び③については、どちらか一方を有していればよい。)

① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 平成22・23・24年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（③調査・研究又は⑮その他）」に係る級別の格付けを受け、そのランクが「C」等級以上の者であること。

③ 装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務に係る平成21・22年度一般競争（指名競争）参加資格の「建築、土木、電気、機械、通信、環境等」に係る資格のうち、いずれか一つ以上の資格の決定を受け、そのランクが「B」等級以上の者であり北関東防衛局に競争参加を希望していること。